

令和4年度医療機器販売業等の管理者 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開催案内

主催:(公社)日本薬剤師会

共催:(一社)岐阜県薬剤師会

1 目的

- ①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「医薬品医療機器等法」)施行規則第168条及び第175条第2項に基づく医療機器販売業等の営業所の管理者に対する研修。
- ②医薬品医療機器等法施行規則第194号に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修。

2 受講対象者(代理受講はできません)

- ① 高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者**本人**
- ② 医療機器修理業の責任者**本人**
- ③ 特定管理医療機器の販売業等の営業管理者**本人**

なお、①及び②については毎年度受講の義務がありますが、③については努力義務となっております。

3 開催日時等

日 時: 令和4年12月4日(日) 午後2時00分～午後4時30分

開催方法: 岐阜県薬剤師会館/Zoom配信によるWEB ハイブリット開催

※Zoom受講が不可の方に限り、岐阜県薬剤師会館での受講可能(50名まで)

定 員: Zoom 300名

講 師: 元岐阜県職員 佐伯 秀紀 氏

: 三和化学研究所 製品戦略部 田畑 伸幸 氏

受 講 料: 岐阜県薬剤師会 会員3,000円、非会員5,000円 (テキスト、修了証代含む)

締切日:11月11日(期限厳守)

4 内容

- ① 医薬品医療機器等法 その他薬事に関する法令
- ② 医療機器の品質管理
- ③ 医療機器の不具合報告及び回収報告
- ④ 医療機器の情報提供

5 注意事項

- ①締切日以降及び当日の受付はいたしません。また、締切日以降のキャンセル、または当日欠席された場合には受講料の返金はいたしません。
- ②定員になり次第締め切らせていただきます。その場合には先にお振り込みいただきました受講料は返還させていただきます。

6 修了証と研修単位付与

【Zoomでご受講の場合】

- ①受講中に「キーワード」が2つ表示されますので、その「キーワード」をインターネットを介してご報告いただきます
- ②Zoomの受講履歴より参加状況を確認いたします

以上の条件が確認出来た方に「修了証」を交付し郵送とPECS登録薬剤師のみ研修単位付与申請いたします。

【岐阜県薬剤師会館でご受講の場合】

ご受講後に岐阜県薬剤師会館で交付いたします。遅刻・早退・長時間に渡り席を離れた場合には、修了証の交付はいたしませんのでご注意ください。また、この場合には受講料の返還はいたしません。

7 申し込み

参加ご希望の方は、岐阜県薬剤師会事務局までご連絡ください

※岐阜県内の対象施設には郵送にてご案内しております。

岐阜県薬剤師会事務局 担当: 伊藤

TEL058-260-8800 FAX058-240-0500